

令和5年度 都城市地域防災計画 新旧対照表（組織等の変更）

ページ	現 行	修 正 案	備 考										
2 - 2 - 4 6	第4項 防災活動拠点の整備 2 防災活動拠点の整備 (略)	第4項 防災活動拠点の整備 2 防災活動拠点の整備 (略)	防災活動拠点整備に伴う変更										
	《 防災活動拠点 》			《 防災活動拠点 》									
	地区	施設名称・所在地		対象部分	防災関連役割	所有者	連絡先	地区	施設名称・所在地	対象部分	防災関連役割	所有者	連絡先
	祝吉	早水公園 早水町3867		体育文化センター	1次避難所 備蓄倉庫	市	24-6454	祝吉	早水公園 早水町3867	体育文化センター	1次避難所 備蓄倉庫	市	24-6454
	妻ヶ丘	都城運動公園 妻ヶ丘町42		陸上競技場 屋内競技場※1 ブルペン※1 サブグラウンド※1	緊急時ヘリコプター 離着陸場 備蓄倉庫※1 (緊急消防援助隊受入) 避難者受付※1 避難広場※1	市	23-7502	妻ヶ丘	都城運動公園 妻ヶ丘町42	陸上競技場 屋内競技場※1 ブルペン※1 サブグラウンド※1 <u>芝生広場※3</u> <u>(旧泉ヶ丘高校プール跡地)</u>	緊急時ヘリコプター 離着陸場 備蓄倉庫※1 (緊急消防援助隊受入) 避難者受付※1 避難広場※1 <u>炊き出し会場※3</u>	市	23-7502
	(略)			(略)		(略)		(略)		(略)		(略)	
	※1 令和6年度供用開始予定			※2 令和7年度供用開始予定		(略)		(略)		(略)		(略)	

令和5年度 都城市地域防災計画 新旧対照表（組織等の変更）

		※1 令和6年度供用開始予定 ※2 令和7年度供用開始予定 ※3 <u>令和8年度供用開始予定</u>																											
2 -3 -19	「災害警戒本部組織系統図」については、別紙1のとおり改める。		組織内体制 見直しに伴 う修正																										
2 -3 -20	「災害・後方支援活動対策本部組織系統図」については、別紙2のとおり改める。		組織内体制 見直しに伴 う修正																										
2 -3 -29	10 災害対策本部（災害警戒本部）の事務分掌 <<本庁各部 事務分掌>> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部名</th> <th style="width: 15%;">部長担当職 (): 副部長</th> <th style="width: 10%;">班名</th> <th style="width: 15%;">班長担当職 (): 副班長</th> <th style="width: 50%;">事務分掌 注)○数字は初動事務(発災後3時間以内に着手)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">健康対策部</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">健康部長 (健康課長)</td> <td style="text-align: center;">健康総括班</td> <td style="text-align: center;">健康課長 (健康課副課長)</td> <td> ① 部内職員の動員及び配置に関する こと。 (略) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保健・救護班</td> <td></td> <td> ① 救護班の編成及び救護所の設置運営 に関すること。 ② 救急医薬品、衛生資器材等の確保及 び配分に関すること。 ③ 部の庶務並びに本部・各部・部内各班 との連絡調整及び応援に関すること。 4 被災地域及び避難所等における感染病 の予防及び調査に関すること。 </td> </tr> </tbody> </table>	部名	部長担当職 (): 副部長	班名	班長担当職 (): 副班長	事務分掌 注)○数字は初動事務(発災後3時間以内に着手)	健康対策部	健康部長 (健康課長)	健康総括班	健康課長 (健康課副課長)	① 部内職員の動員及び配置に関する こと。 (略)	保健・救護班		① 救護班の編成及び救護所の設置運営 に関すること。 ② 救急医薬品、衛生資器材等の確保及 び配分に関すること。 ③ 部の庶務並びに本部・各部・部内各班 との連絡調整及び応援に関すること。 4 被災地域及び避難所等における感染病 の予防及び調査に関すること。	10 災害対策本部（災害警戒本部）の事務分掌 <<本庁各部 事務分掌>> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部名</th> <th style="width: 15%;">部長担当職 (): 副部長</th> <th style="width: 10%;">班名</th> <th style="width: 15%;">班長担当職 (): 副班長</th> <th style="width: 50%;">事務分掌 注)○数字は初動事務(発災後3時間以内に着手)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">健康対策部</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">健康部長 (健康課長)</td> <td style="text-align: center;">健康総括班</td> <td style="text-align: center;">健康課長 (健康課副課長)</td> <td> ① 部内職員の動員及び配置に関する こと。 (略) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保健・救護班</td> <td></td> <td> ① 救護班の編成及び救護所の設置運営 に関すること。 ② 救急医薬品、衛生資器材等の確保及 び配分に関すること。 ③ 部の庶務並びに本部・各部・部内各班 との連絡調整及び応援に関すること。 4 被災地域及び避難所等における感染病 の予防及び調査に関すること。 </td> </tr> </tbody> </table>	部名	部長担当職 (): 副部長	班名	班長担当職 (): 副班長	事務分掌 注)○数字は初動事務(発災後3時間以内に着手)	健康対策部	健康部長 (健康課長)	健康総括班	健康課長 (健康課副課長)	① 部内職員の動員及び配置に関する こと。 (略)	保健・救護班		① 救護班の編成及び救護所の設置運営 に関すること。 ② 救急医薬品、衛生資器材等の確保及 び配分に関すること。 ③ 部の庶務並びに本部・各部・部内各班 との連絡調整及び応援に関すること。 4 被災地域及び避難所等における感染病 の予防及び調査に関すること。	組織内体制 見直しに伴 う修正
部名	部長担当職 (): 副部長	班名	班長担当職 (): 副班長	事務分掌 注)○数字は初動事務(発災後3時間以内に着手)																									
健康対策部	健康部長 (健康課長)	健康総括班	健康課長 (健康課副課長)	① 部内職員の動員及び配置に関する こと。 (略)																									
		保健・救護班		① 救護班の編成及び救護所の設置運営 に関すること。 ② 救急医薬品、衛生資器材等の確保及 び配分に関すること。 ③ 部の庶務並びに本部・各部・部内各班 との連絡調整及び応援に関すること。 4 被災地域及び避難所等における感染病 の予防及び調査に関すること。																									
部名	部長担当職 (): 副部長	班名	班長担当職 (): 副班長	事務分掌 注)○数字は初動事務(発災後3時間以内に着手)																									
健康対策部	健康部長 (健康課長)	健康総括班	健康課長 (健康課副課長)	① 部内職員の動員及び配置に関する こと。 (略)																									
		保健・救護班		① 救護班の編成及び救護所の設置運営 に関すること。 ② 救急医薬品、衛生資器材等の確保及 び配分に関すること。 ③ 部の庶務並びに本部・各部・部内各班 との連絡調整及び応援に関すること。 4 被災地域及び避難所等における感染病 の予防及び調査に関すること。																									

令和5年度 都城市地域防災計画 新旧対照表（組織等の変更）

			物資補給班	介護保険課長 (保険年金課長)	(略)			物資補給班	介護保険課長 (保険年金課長)	(略)											
	10 災害対策本部（災害警戒本部）の事務分掌										10 災害対策本部（災害警戒本部）の事務分掌										組織内体制 見直しに伴 う修正
	《本庁各部 事務分掌》										《本庁各部 事務分掌》										
	部 名	部 長 担 当 職 (): 副 部 長	班 名	班 長 担 当 職 (): 副 班 長	事 務 分 掌 注)○数字は初動事務(発災後3時間以内に着手)					部 名	部 長 担 当 職 (): 副 部 長	班 名	班 長 担 当 職 (): 副 班 長	事 務 分 掌 注)○数字は初動事務(発災後3時間以内に着手)							
	(略)										(略)										
2 - 3 - 30	局 長 進 推 業 産	商 工 観 光 対 策 部 と さ る ふ	商 工 観 光 総 括 班	課 長 （ 産 業 推 進 局 参 事 、 政 策 課 長 ） よ じ ん こ や み R P	① 部内職員の動員及び配置に関する こと。 ② 本部への連絡員の派遣に関する こと。 ③ 部に係る施設等の被害報告に関 する こと。 ④ 各班の災害状況等の整理・分析に 関 する こと。 ⑤ 総合支所関係班との連絡調整、 応 援 に 関 する こと。 ⑥ 各班に状況と課題の整理を指示し、 課 題 へ の 対 策 を 検 討 さ せ 部 内 の 対 策 方 針 を 本 部 へ 報 告 す る こと。 ⑦ 商工業、観光施設及び体育施設 の 被 害 調 査 及 び 災 害 対 策 に 関 する こと。					商 工 観 光 対 策 部 ツ と さ る ふ	商 工 観 光 部 長 （ 観 光 ） R P と さ る ふ	商 工 観 光 総 括 班	課 長 （ 産 業 推 進 局 参 事 、 政 策 課 長 ） よ じ ん こ や み R P 、 長 課	① 部内職員の動員及び配置に関する こと。 ② 本部への連絡員の派遣に関する こと。 ③ 部に係る施設等の被害報告に関 する こと。 ④ 各班の災害状況等の整理・分析に 関 する こと。 ⑤ 総合支所関係班との連絡調整、 応 援 に 関 する こと。 ⑥ 各班に状況と課題の整理を指示し、 課 題 へ の 対 策 を 検 討 さ せ 部 内 の 対 策 方 針 を 本 部 へ 報 告 す る こと。 ⑦ 商工業、観光施設及び体育施設 の 被 害 調 査 及 び 災 害 対 策 に 関 する こと。							

